

令和8年度 ～中央区ハッピー買物券 概要～

買物券 基本情報

- ・額面総額 12,500 円（うちプレミアム分 2,500 円）
- ・中小小売店のみで使用できる券は13枚、全ての取扱店で使用できる券は12枚 です。（1冊 1枚500円×25枚）
- ・使用期限は受取日以降～令和9年3月31日(水)となっております。
使用期限を過ぎた券は使用できませんのでご注意ください。
- ・購入された買物券の払い戻しは一切いたしません。必ず使用期限内にご利用ください。

■ハッピー買物券(中小小売店)表面



■ハッピー買物券(全ての取扱店) 表面



注意事項

- ・買物券の第三者への交換または売買、譲渡、現金との引換はできません。
- ・釣銭は支払われません。
- ・買物券で購入した商品の返品はできません。
- ・500円未満のお買い物には使用できません。
- ・買物券の利用対象にならないもの
 - ア 出資や債務の支払い（公共料金や税金、振込代金、払込手数料等）
 - イ 有価証券の購入
 - ウ 商品券、プリペイドカード、チケットの購入
 - エ 切手、郵便はがきの購入
 - オ 乗車券類、回数券、航空券、入場券の購入（江戸バス含む）
 - カ ごみ処理券等の購入
 - キ 取扱店が仕入れのために利用すること
 - ク たばこ(加熱式などのたばこ含む)の購入